

客家語のいわゆる「操作使役」文について —北京語との対照を含めて—

田中 智子

(東京大学・院)

本文主要论析台湾南部(美浓镇)客家话中与普通话的“操作使役”相对应的使役句式。我们的主要观点是:(一)客家话所谓的“操作使役”根据其前置词“分(bun)”和“同(tung)”的不同可以分成两个语义类型。由“同”引导、并且句中动词由“穿脱类”动词充当的使役句接近于语言类型学中的直接使役,而由“分(bun)”所引导、同时句中动词由“饮食类”动词和“视听类”动词充当的使役句则更接近于间接使役。(二)若以此为依据,我们认为普通话的“操作使役”句也可以分成这样两个语义类型。由“穿脱类”动词构成的“操作使役”接近于直接使役,而由“饮食类”动词和“视听类”动词构成的“操作使役”更接近于间接使役。

1. はじめに
2. 言語類型論の観点からみた使役
 - 2.1. 使役という状況
 - 2.2. 使役構文についての言語類型論
 - 2.3. Shitabani and Pardeshi 2002 のパラメータ
3. 美濃客家語の使役構文
 - 3.1. 美濃客家語の語彙的使役と形態的使役
 - 3.2. 美濃客家語の分析的使役
4. 美濃客家語の「操作使役」文
5. 美濃客家語使役構文の意味的連続性
6. 北京語¹⁾の「操作使役」文の再検討
7. おわりに(他の方言について)

1. はじめに

北京語の“给”には、次のように一種の使役文と考えることができるような文がある。

(1) 母亲给孩子穿鞋。(楊 1989, 77)

楊1989はこの文が日本語の操作使役に対応するものだと主張している。日本語の操作使役とは、「子供に服を着せる」のようなものである。柴谷1982はこのような文を、使役者が被使役者に直接作用を与える操作使役である、としている。(1)があらわしているのは、母親が子供に指示を与えるという状況ではない。母親自身も子供に手を貸す、という動作を行なう状況である。従って楊は(1)のような文を操作使役と考えるのである。

楊1989, 79は、この「N1給N2 VP」という構文が使役の意味をもつのは、“看”や“听”のような動詞（以下本稿では[視聴覚類動詞]と呼ぶ）、“吃”、“喝”のような動詞（以下本稿では[飲食類動詞]と呼ぶ）、“穿”、“脱”のような動詞（以下本稿では[着脱類動詞]と呼ぶ）が述語に来る場合に限ることも指摘している。

ところが、佐々木2002はこのように介詞“给”を用いた使役文を操作使役とは認めず、「授与使役」という新しい使役のカテゴリを導入している。この両者で立場が違っているのは、言語類型論的な定義からみると北京語の“给”を用いた使役文は操作使役の典型的な例だとはいいにくいからではないかと思われる。

しかし、北京語を詳しく観察してみると、実は、共起する動詞の違いによって、「操作使役」が表す状況が異なっていることがわかる。そして、あるものは楊1989が主張するように言語類型論的な操作使役の典型に近く、あるものは典型から少し離れる、といった状況を見せるのである。

北京語では、この種類の異なる使役をすべて1つのカテゴリにとらえ、どれもが介詞“给”を用いた構文で表される。しかし、方言によってはこれを異なる使役タイプを表すととらえ、それぞれ別の介詞で表す場合がある。

客家語²⁾には北京語のいわゆる「操作使役」に並行的な現象が見られる。しかし客家語の場合は、北京語が「操作使役」であらわすような状況がすべてひとつの介詞を用いて表されるわけではない。客家語では共起する動詞の意味の違い、ひいてはその使役があらわす状況の違いを“tung² (同)”と、“bun¹ (分)”という2種類の介詞で表し分けるのである。

本稿では、客家語の使役文（特に北京語のいわゆる「操作使役」に対応する使役文）を詳しく検討し、使役構文が表している使役の状況の違いが、

介詞の違いなどによって明示的に現れていることを示す。

2. 言語類型論の観点からみた使役

2.1. 使役という状況

Song 2001, 275 は、使役構文は2つの出来事 (event) からなる巨視的な状況 (macro-situation) を表していると定義した。その2つの出来事とは、(I) 使役者がほかの出来事 (引き起こされる出来事) を生じさせるために何かを行うという出来事、そして、(II) 使役者の行為の結果によって、被使役者がある行為を行うか、状態の変化を経験するという出来事である。Song は、使役の定義には、出来事のレベルと参加者のレベルという、2つの異なるレベルも関係すると言っている。出来事のレベルというのは、出来事をひきおこす側の事象と、引き起こされる側の出来事 (結果) の間の関係をとらえるレベルである。参加者のレベルとは、使役者と被使役者という2つの参加者の間の関係に関わるレベルである。実際、意味からみた使役タイプの記述のほとんどは、この2つのレベルを中心に展開している (Song 2001, 275)。

Song 2001, 275-276 はさらに、この2つのレベルにおいては、それぞれ使役タイプの対立があると主張する。まず、出来事のレベル (出来事を引き起こす側の事象と、引き起こされる結果の関係) では、直接使役 (direct causation) の状況と間接使役 (indirect causation) の状況がありうる。そして、参加者のレベル (使役者と被使役者の関係) では、操作使役 (manipulative causation) の状況と指示使役 (directive causation) の状況がありうる。以後、類型論の観点から定義した manipulative causation を操作使役、中国語 (北京語) の分析において使われてきた操作使役という用語を「操作使役」とカッコをつけて記すことで両者を区別する。

ただし Song 2001 の主張では、出来事のレベルと参加者のレベルとは、まったく独立しているわけではない。使役文の表す状況によっては、直接使役的にかつ操作使役的である場合もありうる。

本稿で中心に取り上げる操作使役に関しては、すでに Shibatani 1976 で、次のことが指摘されている：操作使役的な状況では、被使役者は意志的でないといみなされる。使役者は、ある出来事を引き起こすためには、被使役

者を物理的に操作しなければならない。たとえば英語の「John moved the chair.」という文が表しているのは、使役者が物理的に被使役者を操作する、という状況である (Shibatani 1976, 31)。他方、被使役者に意志があり、使役者が被使役者に指示を与えて動作を行わせるという使役の状況は、たとえば英語の「John made Bill move.」のように指示使役で表される (Shibatani 1976, 32)。

2.2. 使役構文についての言語類型論

前節では使役という状況に関するパラメータをみた。本節では使役構文、つまり使役文の形態に関する言語類型論を簡単に述べる。

使役構文は、言語類型論的な観点から、大きく次の3つにわけられる (Comrie 1989, 166-171 例は筆者による): (I)「語彙的使役」(例: 日本語の「たおす」、「動かす」、英語の「kill」など)、(II)「形態的使役」(日本語の「倒れサセル」、など)、(III)「統語的 (分析的) 使役」(英語の「make him eat」、中国語の「让他去」など)。

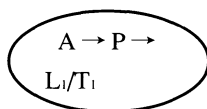
Song 2001, 276 によれば、先に挙げた2つのレベル (直接使役 vs. 間接使役、操作使役 vs. 指示使役) が、さまざまな言語で上記の3つの使役構文のタイプと関係があることが知られている。Song 2001 はまた、操作使役や直接使役は語彙的使役で表される傾向が強いと指摘している (Song 2001, 278)。操作使役が一般的には語彙的使役で表されることが多いことは、すでに Shibatani 1976, 31 で指摘されている。ただし Shibatani 1976 は、操作使役の状況を表す際に生産的な形式 (productive forms) を使うことが許される場合があるとし、それは次の場合だと述べている: (あ) 動詞がそれに対応する語彙的使役の形式を欠いているとき。または、(い) 語彙的使役構文が許容する被使役者のタイプに制約があるとき (Shibatani 1976, 35)。なお、Shibatani 1976, 35 のいう生産的な形式は、助動詞的な使役動詞を用いる形式も、日本語のように接辞を用いる形式も、どちらをも含む。つまり、生産的な形式とは、形態的使役も、統語的 (分析的) 使役も、いずれもありうる。

2.3. Shibatani and Pardeshi 2002 のパラメータ

ここでは、後の議論に関係する Shibatani and Pardeshi 2002 の考え方を紹

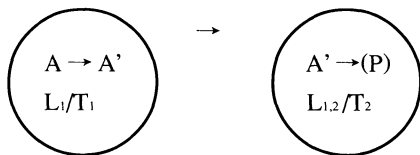
介したい。

2.2 で見たように、従来の類型論的使役構文の研究では使役構文をその形態によって分類した。そして直接使役、間接使役などの意味機能と使役構文の形態との関係が論じられてきた。Shibatani and Pardeshi 2002 は、「直接使役/間接使役」のようなおおざっぱな分け方では定義があいまいであるとし、意味を中心に使役構文を分析している。Shibatani and Pardeshi 2002 が着目したのは、引き起こされた事態に使役者と被使役者がそれぞれどのように関わっているのか、という点である。直接使役の場合は、使役者は動作主者であるのに対し、被使役者は受動者とみなすことができる。例えば、「A kills P.」の場合、使役者 A が動作主性を持つのに対し、P は“kill”、という行為の受動者である。A の行為が直接ある結果を引き起こすのである。さらに、A の行為(“kill”)が行われる一連の過程と、それによってある結果が引き起こされる (P dies) という一連の過程は、同じ時間帯 (T1)、同じ空間 (L1) で起こる。Shibatani and Pardeshi 2002 は下記のような図式を使ってこれを説明している。



(Shibatani and Pardeshi 2002, 90)

一方、間接使役では、使役者と被使役者の両方が動作主性をもっている。従って、使役者の意図がそのまま実行されるわけではない。まず使役者から被使役者に働きかけがなされてから、ある出来事が引き起こされる。つまり、直接目的語のように使役者の行為からある出来事が引き起こされるまでがひとまとまりではなく、少なくとも時間的に、そして場合によっては、空間的に断絶がある。上記のことを図式化したのが次の図である。



(Shibatani and Pardeshi 2002, 90)

Shibatani and Pardeshi 2002はさらに直接使役と間接使役との間に中間的な使役のカテゴリー、「sociative causative」を提案している。そして、直接使役、sociative causative、間接使役がひとつの連続体を成していると考えられる。sociative causativeとは、使役者と被使役者が一緒に行動する状況を表すような使役文で、使役者と被使役者は両方とも動作主となる。この点では間接使役と同じである。そして多くの場合両者は同じ行動をとる。もうひとつの特徴は、使役者が行為を行う過程と被使役者が行為を行う過程は時間的に重なることである。この点で直接使役の場合と似ている。Shibatani and Pardeshi 2002, 100の考えでは、sociative causativeはさらに3つに下位分類することができる。この分類の基準はやはり、ある出来事を引き起こす事態とその出来事が引き起こされる、という事態が時間的空間的に重なっているか、離れているか、という点である。

Shibatani and Pardeshi 2002のパラメータは、美濃客家語や北京語の分析にそのままあてはめられない部分もある。しかし、(I)さまざまな使役構文を連続体としてとらえる、という点と(II)使役者や被使役者と引き起こされた出来事との関係がどのようになっているか、ということに着目する点は美濃客家語や北京語の分析においても有効で、本稿では上記の2点を踏まえて分析を行なう。

3. 美濃客家語の使役構文

本稿で扱うのは、高雄縣美濃鎮で話されている客家語の一方言である。以下、この方言を美濃客家語と記すことにする。美濃客家語の使役構文は語彙的使役、形態的使役、統語的使役の3タイプがあると考えられる。

3.1. 美濃客家語の語彙的使役と形態的使役

語彙的使役はこれまでの調査では適当な例がほとんどみつからない。強いて言えば、「 zo^4 載せる (乗せる)」という動詞がある。

(2) Fi^4lim^2 ki^2 $o^4do^4vai^3$ zoi^4 $ngai^2$ hi^4 hok^6gau^3 o^4
 人名 乗る オートバイ 乗せる 私 行く 学校 語気

【惠琳騎 $odovai$ 去學校□³⁾】

「惠琳はオートバイに乗って私を載せて学校まで行ったんだよ。」

形態的使役については、Li and Thompson 1976 が北京語について「動詞＋補語」の形を使役としている。これに習えば、美濃客家語でも「動詞＋補語」の形で使役を表す場合は数多く存在する。以下に一例を挙げる。

(3) **ciu⁴ziong¹ ge⁴ geu³e³ mak⁵si² e³ ne².**

すぐ ~を その 犬 たたく 死ぬ ASP. 語気

【就將該狗仔□死□呢】 (ASP.:aspect marker)

「すぐその犬を(棒で)叩き殺してしまったよ。」(昔話の談話資料から)

3.2. 美濃客家語の分析的使役

分析的使役は次のような構文で表される。

<使役者 介詞 被使役者 V (NP)>

このときの介詞には、**bun¹** (分)、**hem¹** (喊)、**von³** (口)、**sii³** (使)、**tung²** (同)がある (以下それぞれ BUN, HEM, VON, SII, TUNG と記す)。ただし、今回例文の確認をしていただいた30代の話者の中にはSIIを「あまり使わない」と報告する人もおり、今回の分析では取り上げないことにする。

また、介詞 BUN に限っては、下記の構文でも使われることがわかっている。この構文については4節で詳しく述べる。

<使役者 V 1 (NP) BUN 被使役者 V 2 >

BUN, HEM, VON は動詞として用いられることも確認できており、**bun¹** は与える、**hem¹**、**von³** は呼ぶ、などの意味で使われる。TUNG は美濃では慣用語的な一部の例を除き、動詞としての用法は確認していない。もっぱら同伴者、動作の相手、受益者等を標示する介詞として用いられる (田中 2001b, 85)。

それぞれの介詞によって表される使役の状況の違いについては、今のところ次のような傾向がわかっている。

Song 2001 の二元的なパラメータでは、大体 HEM, VON, BUN は指示使役、TUNG は操作使役といえる。しかしこのパラメータだけでは、細かい意味の違いを十分にとらえることができない。HEM, VON を用いた場合は主として使役者が被使役者に口頭で指示を与えてある行為をさせるような指示使役の状況を表す。BUN を用いた場合は使役者が被使役者に許可を与えたり、あるいは被使役者が行動を起こすのを妨げない、というような許

容使役の状況を表す。TUNGを用いた場合は、一種の操作使役をあらわすと考えられる。

以下に例を挙げる。(4), (6)はVON, HEMを用いた使役構文の例、(5), (7)はBUNを用いた使役文の例でインフォーマントへの対面調査で得られたもの、(8)はTUNGを用いた使役構文の実例である。

(4) **ge⁴ tu³fi³teu²e³ von³/hem¹ gia¹ pu⁴ha⁴ hi⁴ teu¹ dung¹si¹.**

その 土匪の頭 VON/HEM 彼の 部下 行く 盗む 品物

【該個土匪頭子 □/喊 其部下去偷東西。】 [A/B]=「AまたはB」
「その土匪のかしらは彼の部下に（指示して）品物を盗ませた。」

(5) **ge⁴ tu³fi³teu²e³ bun¹ gia¹ pu⁴ha⁴ hi⁴ teu¹ dung¹si¹.**

その 土匪の頭 BUN 彼の 部下 行く 盗む 品物

【該個土匪頭子分其部下去偷東西。】
「その土匪のかしらは彼の部下に（盗みたがっているから許可して）品物を盗ませた。」

(6) **a¹me¹ von³/hem¹ a¹moi² hi⁴ go¹hiong².**

母親 VON/HEM 阿梅 行く 高雄

【阿姆□/喊阿梅去高雄。】
「(何か用事があるなどして)お母さんは阿梅に命じて高雄に行かせた。」

(7) **a¹me¹ bun¹ a¹moi² hi⁴ go¹hiong².**

母親 BUN 阿梅 行く 高雄

【阿姆分阿梅去高雄。】
「母親は（阿梅が行きたがったので許して）阿梅を高雄に行かせた。」

(8) **tung² ngai² zok⁵ sam¹**

TUNG 私 着る（着せる）服

【同我著衫。】
「私に服（上着）を着せて。」（体が不自由なお年より（80代）が筆者に言った実例）

例文(4), (6)はVON, HEMのいずれかの介詞を用いることができる。(8)は、もしTUNGをBUNにかえると、「私が上着を着ることを許可してくれ」という意味になってしまう。

なお、すでに述べたように美濃客家語では、TUNGは次のように受益者

などを示す標識としても用いられる。

(9) **gia¹ ba¹ tung² gi² zo⁴ ia³ ge⁴ vuk⁵ge³**
 彼/彼女の 父 TUNG 彼/彼女 作る この 量詞 家

【其爸同佢做這個屋□】

「彼女のお父さんは彼女にこの家を建ててやったんです。」

従って下記のように一種の操作使役を表す文は受益構文と同じ構造をしているといえる。

(10) **a¹me¹ tung² se⁴ngin²ne³ zok⁵ sam¹fu⁴.**
 母親 TUNG 子供 着る(着せる) 服

【阿姆同細人仔著衫褲。】「母親は子供に服を着せた。」

しかし、(9)であくまでも「彼女」が一連の出来事の傍観者的存在であるのに対し、(10)では「母親が子供に働きかけた結果、子供が服を着るという状況が生じた」わけで、これは一種の使役的状況であるといってもよい。日本語でも「てもらう」が使役の状況を表すことが指摘されており(奥津・徐 1982, 98 益岡 2001, 28)、美濃客家語で受益構文が使役的状況を表すと考えても不自然ではない。本稿では受益構文の形をした(8)、(10)のような文も一種の使役文として扱うことにする。

本節では美濃客家語の使役構文について概観した。次の4節では、美濃客家語の使役構文のうち、北京語のいわゆる「操作使役文」に対応する構文を取り上げて議論を行なう。

4. 美濃客家語の「操作使役」文

「はじめに」で述べたように北京語のいわゆる操作使役は共起する動詞に制約がある。楊1989, 79で指摘されている[視聴覚類動詞]、[飲食類動詞]、[着脱類動詞]のほかにも「洗澡」、「上(电视)」、「丟臉」、「坐」など共起可能な動詞もある⁴⁾。しかしコーパスを見てみると、やはり[視聴覚類動詞]、[飲食類動詞]と共起する割合は他の動詞と比べて多い⁵⁾。また意味の面では、「使役者は被使役者に何かを授与するか、直接的な働きかけを行うことによって、動作・行為を引き起こす。」という特徴があると指摘されている(佐々木 2002, 181)。

本節では美濃客家語の使役文の中で[視聴覚類動詞]、[飲食類動詞]、[着

脱類動詞]と共起し、上記に挙げたような意味特徴をもつ使役文を北京語との比較の対象とする。

美濃客家語では、[着脱類動詞]と共起する場合には介詞 TUNG が使われるが、[飲食類動詞]や[視聴覚類動詞]と共起する場合には、許可の意味を表す使役文と同様に介詞 BUN が用いられる。

以下にまず [着脱類動詞]と共起する場合の例文をあげる。なお、美濃客家語では「操作使役」を表す [着脱類動詞]には、「着る」のほかに「*tot*⁵ 脱ぐ」、「*dai*⁴ かぶる、(手袋を)はめる」、「*get*⁵ (帯、ベルトを)締める」、「*ge*³ (帯、ベルトを)解く」などがある。

(11) *a*¹*me*¹ *tung*² *se*⁴*ngin*²*ne*³ *tot*⁵ *sam*¹*fu*⁴.

母親 TUNG 子供 脱ぐ 服

【阿姆同細人仔著衫褲】「お母さんは子供から服を脱が⁵せる。」

(12) *a*¹*me*¹ *tung*² *se*⁴*ngin*²*ne*³ *dai*⁴ *mo*⁴*e*³.

母親 TUNG 子供 かぶる 帽子

【阿姆同細人仔戴帽子】「お母さんは子供に帽子をかぶ⁴せる。」

次に、共起する動詞が [飲食類動詞]や[視聴覚類動詞]の場合を挙げる。

(13) *ngai*² *zong*¹ *fan*⁴ *bun*¹ *se*⁴*ngin*²*ne*³ *siit*⁶ *het*⁵ *e*³

私 よそる 飯 BUN 子供 食べる 終わる Asp.

*ian*² *loi*² *hi*⁴.

そして 来る 行く

【我張飯分細人仔食□□然來去】

「(小さい) 子供にご飯を食べさせてから行きます。」

(14) *ngai*² *pau*⁴ *vu*¹*liung*²*ca*² *bun*¹ *ng*² *lim*² ⁶⁾

私 いる 烏龍茶 BUN あなた 飲む

【我泡烏龍茶分你□】

「(お客に対して) あなたに烏龍茶を入れてあげます。」

(15) *ngai*² *gong*³ *gu*⁴*sii*⁴ *bun*¹ *ki*³*ngien*² *sin*¹*sang*¹ *tang*¹.

私 言う 話 BUN 人名 さん 聞く

【我講話分啟元先生聽】「私は啟元さんにお話(昔話)をしてあげた。」

(16) *bai*⁴*tok*⁵ *ng*² *na*¹ *loi*² *bun*¹ *ngai*² *kon*⁴.

すみません あなた 取る 来る BUN 私 見る

【拜託你拿來分我看】

「(遠くにある品物を見たいので店員に頼むとき) すみません、とって見せてください。」

例(13)-(16)で見るように、共起する動詞が〔飲食類動詞〕や〔視聴覚類動詞〕の場合は、「BUN被使役者V2」の前に動詞句をおいて、<使役者V1(NP) BUN被使役者V2>とする語順のほうが比較的好まれるようである。インフォーマントに日本語の文を訳してもらったときは、まずこの構文の形で出てくることが多い。ただし、<使役者BUN被使役者V(NP)>という語順と比べて、語順の違いが許容度に反映するのかどうかを明らかにするためには、今後さらに大量のコーパスを集めて分析する必要がある。

<使役者V1(NP) BUN被使役者V2>という構文が好まれる理由として次のようなことが考えられる。佐々木 2002, 184-185 は福州語の「授与使役」(本稿のいわゆる「操作使役」)の肯定形ではやはり<使役者V1(NP) 乞(与える)被使役者V2>というように「使役者が行なった授与行為を具体的に明示しなければならない。」と述べている。美濃客家語の介詞BUNを用いた「操作使役」文も、動詞bun¹のもつ「給与」の意味から、使役者から被使役者へのものの授与が想定される。そのため、<BUN被使役者V2>の前に<使役者V1(NP)>という部分があることで、与えられるモノが特定化・具体化され、より自然な文になるのではないだろうか。

以上、美濃客家語では共起する動詞の種類の違いによって介詞を使い分けることを述べた。次になぜこのように介詞を使い分けるのかということを考えていきたい。

筆者の主張は、以下のものである。〔着脱類動詞〕と共起する「操作使役」文と〔飲食類動詞〕や〔視聴覚類動詞〕と共起する「操作使役」文とは、実はあらかず使役の状況に違いがあり、美濃客家語ではその違いに着目して2つのカテゴリーに分けているのである⁷⁾。2.3で紹介したShibatani and Pardeshi 2002のパラメータを踏まえてその違いを考える。

〔飲食類動詞〕や〔視聴覚類動詞〕と共起する「操作使役」文は、もし使役者が食べ物や飲み物を口のそばまで持っていったとしても、やはり最終的には被使役者が自分で物を咀嚼しなければ、被使役者が物を食べる、飲むといった事態は成立しない。見る、聞く、といった事態に関しても同様

である。従って、弱いかもしれないが、被使役者の動作主性は、あるといってよい。また、時間的空間的にも使役者の行為（食べさせる、飲ませる、見せる、聞かせる）とそれによって引き起こされた事態（被使役者が食べる（または）飲む（または）見る（または）聞く）時間と場所は重なっているといえる。この点で[飲食類動詞]や[視聴覚類動詞]と共起する「操作使役」文は、Shibatani and Pardeshi 2002 の提案する“sociative causative”に似ている。

一方、[着脱類動詞]と共起する「操作使役」文が上記の「操作使役」文と異なる点は、被使役者の動作主性がほとんどない、といってよいことにある。例えば被使役者が体の不自由なお年寄りであれば、まったく何も行動せずにされるがままに服を着せられる、という状況が思い浮かぶ。この点で[着脱類動詞]と共起する「操作使役」文が示す使役の状況はむしろ直接使役が表す状況に近いといえることができるだろう。時間的、空間的にみてももちろん使役者の行為とそれによって引き起こされた事態の間には重なりが見られる。

以上に述べたことをまとめると次のようになる。

美濃客家語の「操作使役」文

使う介詞	共起する動詞	使役者の動作主性	被使役者の動作主性	使役者の行為と引き起こされた事態の時間的空間的重なり
TUNG	[着脱類動詞]	○	×	重なる
BUN	[飲食類動詞]	○	○（弱い）	重なる
BUN	[視聴覚類動詞]	○	○（弱い）	重なる

5. 美濃客家語使役構文の意味的連続性

本節では3節と4節の内容を踏まえ、美濃客家語使役構文の意味的連続性について考察する。

類型論で論じられているように、語彙的使役や形態的使役は直接使役を

表す傾向にある。例はあまり挙げなかったが、美濃客家語でも例文(2)、(3)のような使役構文は次の点で直接使役を表すといってよいだろう。(I)使役者が動作主性を示すのに対し、被使役者の動作主性は問われないという点、(II)使役者の行為と引き起こされた事態が時間的空間的に重なっている。

次に意味的に直接使役に近いのは、4節で述べたように「TUNG + [着脱類動詞]」で表される使役表現である。「BUN + [飲食類動詞] / [視聴覚類動詞]」はやや間接使役に近くなる。

「BUN + [飲食類動詞] / [視聴覚類動詞]」で表される使役構文は、相手に許可を与えるような使役の状況を表す「BUN + 一般動詞」とあいまいな例も存在する。

(17) bun¹ hok⁶sang¹e³ siit⁶ me².
 BUN 学生 食べる ~ではない

【分學生仔食嘢】「学生に食べさせるんでしょう？」

(18) ng² kon⁴, bun¹ ng² kon⁴.
 あなた 見る BUN あなた 見る

【你看・分你看】「(あなた) 見なさい、あなたに見せてあげる。」

上の2つの文はインフォーマント調査によるものではなく、筆者が美濃で生活しているときに得た実例である。(17)はあるイベントで弁当が余ったときに1人の人が言った言葉で、担当の先生などが学生のところをもって行って与えて食べさせたとすればやや「操作使役」的な色合いがあるし、学生に勝手に持っていかせて食べさせるのなら許可の意味が強くなる。(18)はある人が筆者に写真を手渡ししながら言った言葉で、その人が実際に手渡すという行動で筆者に働きかけているとすれば「操作使役」的であり、単に筆者に写真を見る許可を与えているともいえる。

「BUN + 一般動詞」はさらに間接使役に近くなる。例えば、

(5 = 再掲) ge⁴ ge⁴ tu³fi³teu²e³ bun¹ gia¹ pu⁴ha⁴
 その 土匪の頭 BUN 彼の 部下

hi⁴ teu¹ dung¹si¹.
 行く 盗む 品物

「その土匪のかしらは彼の部下に(盗みたがっているから許可して)品

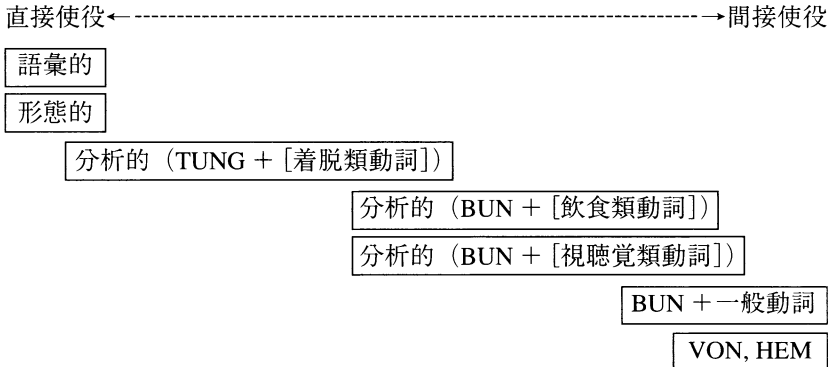
物を盗ませた。」

のような文では、土匪の頭が部下に許可を与えるという事態とその結果部下が物を盗むという事態が起こる間には時間的（空間的）ギャップが存在する。また使役者と被使役者には両方ともはっきりとした動作主性が見られる。

介詞 VON や HEM についても、同様に使役者と被使役者の両方に動作主性があることと、使役者の行為と引き起こされる出来事の間には時間的（空間的）ギャップが認められる。

以上を整理すると次のような図にまとめることができる。

美濃客家語使役構文の意味的連続性



6. 北京語の「操作使役」文の再検討

本節では美濃客家語の分析をふまえ、北京語の「操作使役」文について検討する。

美濃客家語では、いわゆる「操作使役」文がその表す使役の状況によって少なくとも2つのカテゴリに分けられることを指摘した。美濃客家語ではその2つのカテゴリはそれぞれ別の介詞 (BUN, TUNG) を用いて表される。北京語ではいわゆる「操作使役」文はすべて介詞「给」を用いて表す。しかし詳しく見てみると、やはり美濃客家語と同様に共起する動詞によって表す使役の状況が異なっていることがわかる。

(1 = 再掲) 母亲给孩子穿鞋。(楊 1989, 77)

